第1130号 受付 21.11.19 小郡三井医師会

福県医発第１５０３号（地）
平成２１年１１月１８日

各　医　師　会　長　　殿

福　岡　県　医　師　会
会長　横　倉　義　武
（公　印　省　略）

乳幼児、重度障害者及びひとり親家庭等医療費支給制度における平成21年度中の県内市町村合併に伴う負担者番号の改定について

貴職ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、平成21年度中の県内市町村合併に伴い、標記制度における負担者番号が合併期日付けで改定される旨、別添のとおり福岡県福祉労働部より通知が参りましたのでご連絡申し上げます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知頂くとともに、貴会会員への周知方につきご高配賜りますようお願い申し上げます。

記

・本年度中に合併される市町村

（合　併　後）	（現　行）
糸島市（平成22年1月1日）	前原市、二丈町、志摩町
八女市（平成22年2月1日）	八女市、黒木町、立花町、矢部村、星野村

小郡三井医師会より

医療保険担当理事　毛利康茂
医療保険副担当理事　島田昇二郎
母子保健副担当理事　松行眞門
会長　丸山　泉

「公印省略」

２１児第１２４５号
２１障第２３８９号
平成２１年１１月１３日

社団法人　福岡県医師会会長　殿

福岡県福祉労働部長
（児童家庭課母子福祉係）
（障害者福祉課社会参加係）

乳幼児、重度障害者及びひとり親家庭等医療費支給制度における
平成21年度中の県内市町村合併に伴う負担者番号の改定について(通知)

本県における乳幼児、重度障害者及びひとり親家庭等医療費支給制度の実施につきましては、平素より格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成21年度中に県内で合併する市町村について、本制度における負担者番号を合併期日付けで下記のとおり改定することとしました。

つきましては、今後の取扱いに御留意頂きますと共に、貴会会員への周知につきまして御配慮くださいますようお願いいたします。

記

合併期日　　平成22年1月1日

	市町村名	種別	法制番号	都道府県番号	市町村番号	検証番号
合併後	糸島市	乳幼児	81	40	029	3
		障害者	80	40	029	4
		ひとり親	90	40	029	2
現行	前原市	乳幼児	81	40	089	7
		障害者	80	40	089	8
		ひとり親	90	40	089	6
	二丈町	乳幼児	81	40	090	5
		障害者	80	40	090	6
		ひとり親	90	40	090	4
	志摩町	乳幼児	81	40	091	3
		障害者	80	40	091	4
		ひとり親	90	40	091	2

合併期日　　平成22年2月1日

	市町村名	種別	法制番号	都道府県番号	市町村番号	検証番号
合併後	八女市	乳幼児	81	40	011	1
		障害者	80	40	011	2
		ひとり親	90	40	011	0
現行	八女市	乳幼児	81	40	011	1
		障害者	80	40	011	2
		ひとり親	90	40	011	0
	黒木町	乳幼児	81	40	100	2
		障害者	80	40	100	3
		ひとり親	90	40	100	1
	立花町	乳幼児	81	40	102	8
		障害者	80	40	102	9
		ひとり親	90	40	102	7
	矢部村	乳幼児	81	40	104	4
		障害者	80	40	104	5
		ひとり親	90	40	104	3
	星野村	乳幼児	81	40	105	1
		障害者	80	40	105	0
		ひとり親	90	40	105	9

福岡県医師会 受付 21.11.17